

議 会 運 営 委 員 会 協 議 結 果  
(令和4年第1回定例会)

令和4年2月10日(木) 午前10時

1 会議録署名議員について

6番 関口 直久 議員、7番 園田 基博 議員、8番 人見 武男 議員 と決定

2 議案審議の方法について

議 案 番 号	案 件	付託委員会 (省略)
(1) 報告第 1 号	専決処分(3年度一般会計補正(第10号))の承認	省 略
(2) 議案第 1 号	事務分掌条例の一部改正	総 務
(3) 議案第 2 号	教育に関する事務の職務権限特例条例の一部改正	
(4) 議案第 3 号	一般職の職員の給与条例及び一般職の任期付職員の採用等条例の一部改正	
(5) 議案第 4 号	特別職の職員で常勤のもの給与条例の一部改正	
(6) 議案第 5 号	議員報酬及び費用弁償等条例の一部改正	
(7) 議案第 6 号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償条例の一部改正	
(8) 議案第 7 号	職員の育児休業等条例の一部改正	
(9) 議案第 8 号	群馬県市町村総合事務組合規約の変更協議	
(10) 議案第 9 号	小口資金融資促進条例の一部改正	
(11) 議案第 10 号	観光ビジョンの策定	
(12) 議案第 11 号	下水道事業ストックマネジメント全体計画の策定	
(13) 議案第 12 号	市道路線の廃止及び認定	教 育 民 生
(14) 議案第 13 号	市史編さん審議会条例案	
(15) 議案第 14 号	個人情報保護条例の一部改正	
(16) 議案第 15 号	国民健康保険税条例の一部改正	
(17) 議案第 16 号	福祉医療費助成条例の一部改正	
(18) 議案第 17 号	交通指導員設置条例の一部改正	
(19) 議案第 18 号	新里町毒島体育振興基金条例の廃止条例	
(20) 議案第 19 号	第11次交通安全計画(令和4年度～令和8年度)の策定	
(21) 議案第 20 号	学校施設長寿命化計画の策定	
(22) 議案第 21 号	3年度一般会計補正(第11号)	総 務

(23) 議案第 2 2 号	3 年度発電事業特別会計補正(第 1 号)	教育民生
(24) 議案第 2 3 号	4 年度一般会計予算	予算特別
(25) 議案第 2 4 号	4 年度学校給食共同調理場事業特別会計予算	
(26) 議案第 2 5 号	4 年度国民健康保険事業特別会計予算	
(27) 議案第 2 6 号	4 年度介護保険事業特別会計予算	
(28) 議案第 2 7 号	4 年度農業集落排水事業特別会計予算	
(29) 議案第 2 8 号	4 年度新里温水プール事業特別会計予算	
(30) 議案第 2 9 号	4 年度発電事業特別会計予算	
(31) 議案第 3 0 号	4 年度後期高齢者医療事業特別会計予算	
(32) 議案第 3 1 号	4 年度水道事業会計予算	
(33) 議案第 3 2 号	4 年度下水道事業会計予算	
追 加 予 定	人事案件 4 件 (監査委員 1 件、固定資産評価審査委員会委員 1 件、人権擁護委員 2 件)	省 略

※議案第 2 号に関して、教育委員会への意見照会に対する回答が提出され次第、同委員会の意見を確認するため、本日の午前 1 1 時 3 0 分に再度、議会運営委員会を開催する。

### 3 議事日程について (別紙のとおり)

議案第 1 号及び議案第 2 号の 2 議案、並びに議案第 4 号及び議案第 5 号の 2 議案については、一括質疑とする。

### 4 会議日割予定について

2 月 2 1 日 (月)	本会議 (一般議案上程付託まで)	6 日 (日)	休会
2 2 日 (火)	本会議 (予算議案上程、特別委員会設置付託まで) 予算特別委員会 (正副委員長互選)	7 日 (月)	休会[事務整理日]
2 3 日 (水)	休会	8 日 (火)	休会[事務整理日]
2 4 日 (木)	休会 (総務委員会)	9 日 (水)	休会 (議会運営委員会)
2 5 日 (金)	休会 (経済建設委員会)	1 0 日 (木)	休会[事務整理日]
2 6 日 (土)	休会	1 1 日 (金)	休会[事務整理日]
2 7 日 (日)	休会	1 2 日 (土)	休会
2 8 日 (月)	休会 (教育民生委員会)	1 3 日 (日)	休会
3 月 1 日 (火)	休会[事務整理日]	1 4 日 (月)	休会[事務整理日]
2 日 (水)	休会 (予算特別委員会)	1 5 日 (火)	休会[事務整理日]
3 日 (木)	休会 (予算特別委員会)	1 6 日 (水)	本会議 (委員長報告ほか)
4 日 (金)	休会 (予算特別委員会)	1 7 日 (木)	本会議 (一般質問)
5 日 (土)	休会	1 8 日 (金)	本会議 (一般質問)

5 会期について 2月21日(月)から 3月18日(金)までの 26日間

6 一般議案の質疑通告 2月14日(月) 午後5時まで

7 討論の通告 3月 7日(月) 午後5時まで

#### 8 予算総括質疑

(1) 予算総括質疑は行わない。

#### 9 予算特別委員会の設置

(1) 委員の構成 正副議長を除く議員20名で構成する。

(2) 審査日程及び時間

正副委員長互選を含めて開催日数は4日間とする。1日目に正副委員長互選を行い、2日目から4日目に審査を行う。2日目から4日目の会議時間は午前9時30分に開始し、午後5時までにその日の審査を終了する。ただし、4日目については、ロスタイムや採決の状況により午後5時を過ぎることも考えられるので、柔軟に対応する。

(3) 予算特別委員会質疑予定書(以下、質疑予定書という。)を参考に円滑な委員会運営に努める。

一般会計歳出11款以降、歳入、特別会計等、水道事業会計及び下水道事業会計に関する質疑については、質疑を予定する委員が必ず質疑予定書に記載するものとする。

また、質疑予定書に記入した事項であっても、持ち時間が優先されるため、質疑できないこともある。質疑予定書については、2月24日(木)正午までに議会事務局へ提出する。

(4) 持ち時間制

- ・持ち時間は、答弁を含めず質疑のみ1人45分とする。会派については、持ち時間に正副議長を除く会派人数を乗じていたが、今回も個人の持ち時間のみとする。
- ・残時間の表示については、前回同様に公表しないものとし、各委員への周知は、午前中及び午後5時の審査が終了した時点で委員の残り持ち時間表を議会事務局職員が会派室及び無会派控室に持参し把握してもらうこととする。なお、それ以外で、残時間を適宜知りたいときは、委員各自で事務局に問合せをすれば、その場で報告してもらえるようにする。
- ・残時間の告知は従前どおり、委員の残り持ち時間10分を目安に、委員長は委員に告知する。

#### 10 一般質問

(1) 質問順序

1	飯島議員	2	創志会	3	そうぞう未来	4	公明クラブ	5	創志会
6	そうぞう未来	7	クラブ21	8	創志会	9	日本共産党	10	そうぞう未来
11	歌代議員	12	創志会	13	そうぞう未来	14	クラブ21	15	創志会
16	公明クラブ	17	そうぞう未来	18	創志会	19	日本共産党	20	そうぞう未来
21	創志会	22	クラブ21						

(2) 締切日 3月 8日(火) 午後 3時まで

## 1 1 請 願

(1) 継続審査中の請願       なし

(2) 新規に予定される請願

2～3 件

## 1 2 議員提出議案 及び 委員会提出議案

(1) 予定される議員提出議案

2 件

(2) 予定される委員会提出議案

1 件 ( 議会改革調査特別委員会 )

(3) 締切日     3月 7日 (月) 午後 5時まで

## 1 3 その他

(1) 本会議における新型コロナウイルス感染拡大防止について

- ・基本的には前回の令和3年第4回定例会と同様の対応
- ・市長の市政運営方針は簡潔に実施し、副市長からの議案説明は省略する。

○変更点

- ・開会前の全員協議会は、議員表彰のため2月21日の開会前に行う。
- ・一般傍聴については、前半議会はご遠慮いただき、後半議会は後半の議運で協議する。

(2) 予算特別委員会における新型コロナウイルス感染拡大防止について

- ・基本的には前回の令和3年第1回定例会と同様の対応

○変更点

- ・議員席と当局の答弁席は、1つの机に2人着席し、間にはアクリル板を設置し、机と机の間隔を十分とった配置とする。
- ・本会議同様、傍聴はご遠慮いただく。

(3) 各常任委員会等における新型コロナウイルス感染拡大防止について

本定例会における各常任委員会等の会議の音声を議会棟内に流し、正庁への出席者を減らすことで可能な限り3密を回避する。

議員が傍聴するため正庁に行かなくて済むことから、従来の傍聴議員に対する協議会等における当局からの報告の資料配付は、委員長が許可があった場合、今まで同様に資料を配付できるような対応とする。

予算特別委員会同様に、飛沫感染予防のため、委員と委員の席の間と当局席の席と席の間にアクリル板を設置する。

- ・本会議・予算特別委員会と同様、傍聴はご遠慮いただく。

(4) きもの議会の開催について

2月22日(火)に開催することで決定した。

議員および市長ほか当局職員による、議場での集合写真撮影を実施する。  
ただし、コロナの状況によっては実施しない場合もある。

(5) 議員の表彰（群馬県市町村自治功労者）の伝達について

2月21日の本会議開会前の全員協議会で伝達を行う。

対象議員：人見 武男議員、田島 忠一議員、北川 久人 議員

(6) 議決すべき事件に係る取扱いの見直しについて

議会改革調査特別委員会で協議した内容を確認し了承された。主な内容は下記のとおり。

現状議決対象としている40計画を見直し、資料5の1の(1)では、「①議決事件に該当する計画」を具体的に、「別表1」の16計画と定め、「②議決事件に該当しない計画」については「別表2」の25計画と定めた。

(2)では、今後運用する中で、「別表1」で定めた計画を「別表2」へ、あるいは「別表2」から「別表1」へ変更する必要がある場合には、所管の常任委員協議会又は特別委員会で協議した後、議長を通じて議会運営委員会に報告し、協議、決定することとする。

(3)では、「別表2」の計画について、議決事件としない代わりに、計画案ができた時点（パブリックコメントが実施される時点等）で所管の常任委員協議会又は特別委員会を開催し、報告を受けることとする。

(4)では、「別表1」の計画については、議案として提出することを明文化し、また、計画に軽微な修正等が生じた場合には、修正前に、所管の常任委員協議会又は特別委員会で議決事件として取り扱うかどうかを協議し、議決事件に該当しないと判断した場合には、議長を通じて議会運営委員会に報告し、協議、決定することとする。

また、議決事件に該当しないと決定した場合には、(3)の「別表2」の取扱い同様、計画案ができた時点で、所管の常任委員協議会又は特別委員会を開催し、報告を受けることとする。

(5)では、新規に計画を策定する場合の取扱いについてを定め、新規に計画を策定する場合は、議決事件として取り扱うかどうかを策定前に所管の常任委員協議会又は特別委員会で協議し、その結果は、議長を通じて議会運営委員会に報告し、協議決定することとする。

見直し後の取扱いは令和4年4月1日から適用する。

令和4年桐生市議会 第1回定例会 議事日程第1号

令和4年2月21日（月曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 報告第 1号 専決処分(令和3年度桐生市一般会計補正予算(第10号))の承認を求め  
るについて

日程第 4 議案第 1号 桐生市事務分掌条例の一部を改正する条例案  
議案第 2号 桐生市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正  
する条例案  
議案第 3号 一般職の職員の給与に関する条例及び桐生市一般職の任期付職員の採  
用等に関する条例の一部を改正する条例案  
議案第 4号 特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例案  
議案第 5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する  
条例案  
議案第 6号 桐生市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改  
正する条例案  
議案第 7号 桐生市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案  
議案第 8号 群馬県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について  
(委員会付託まで)

日程第 5 議案第 9号 桐生市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例案  
議案第10号 桐生市観光ビジョンの策定について  
議案第11号 桐生市下水道事業ストックマネジメント全体計画の策定について  
議案第12号 市道路線の廃止及び認定について  
(委員会付託まで)

日程第 6 議案第13号 桐生市史編さん審議会条例案  
議案第14号 桐生市個人情報保護条例の一部を改正する条例案  
議案第15号 桐生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案  
議案第16号 桐生市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例案  
議案第17号 桐生市交通指導員設置条例の一部を改正する条例案  
議案第18号 桐生市新里町毒島体育振興基金条例を廃止する条例案  
議案第19号 第11次桐生市交通安全計画(令和4年度～令和8年度)の策定について  
議案第20号 桐生市立学校施設長寿命化計画の策定について  
(委員会付託まで)

日程第 7 議案第 2 1 号 令和 3 年度桐生市一般会計補正予算(第 11 号)

(委員会付託まで)

日程第 8 議案第 2 2 号 令和 3 年度桐生市発電事業特別会計補正予算(第 1 号)

(委員会付託まで)